

平成 25 年 3 月 22 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件  
(うち開放式ガス瞬間湯沸器 (LP ガス用) 1 件、石油ストーブ (密閉式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 2 件  
(うち携帯型音楽プレーヤー 1 件、電子レンジ 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 2 件  
(うち空気圧縮機 1 件、扇風機 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※) において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

(1) 有限会社アップルジャパンホールディングス（現 Apple Japan合同会社）が輸入した携帯型音楽プレーヤーについて（管理番号A20121026）

### ① 事故事象について

有限会社アップルジャパンホールディングス（現 Apple Japan合同会社）が輸入した携帯型音楽プレーヤー“iPod nano”（第一世代）を充電中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ② 当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成22年8月11日に、“iPod nano”（第一世代）の登録ユーザーに対して、注意喚起するとともに対象機種に不具合が発生した場合又は不安を持っている場合にはバッテリーを交換する旨電子メールによる一斉連絡を行い、ホームページにも掲載しました。また、平成23年11月12日から対象機種を有する登録ユーザーに対して、再度連絡し、ホームページにも掲載し、更に平成25年3月15日から登録ユーザーに再度連絡を行い、引き続き製品の無償交換の呼び掛けを実施しています。

### ③ 対象製品等：機種・型式名、販売期間、販売台数

| 機種・型式名   | 販売期間                 | 販売台数       |
|----------|----------------------|------------|
| MA004J/A | 平成17年9月～<br>平成18年12月 | 708,000台   |
| MA005J/A |                      | 393,000台   |
| MA099J/A |                      | 424,000台   |
| MA107J/A |                      | 287,000台   |
| 合 計      |                      | 1,812,000台 |

### 製品の外観



### ④ 消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（アップルジャパン株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-27753-5

ホームページ：[http://www.apple.com/jp/support/ipodnano\\_replacement/](http://www.apple.com/jp/support/ipodnano_replacement/)

（アップルサポート関連ページへのアクセス方法）

（i）アップルジャパン株式会社トップページ（<http://www.apple.com/jp/>）上段の「サポート」をクリック、

(ii) サポートページ (<http://www.apple.com/jp/support/>) 左下の「iPod nano (1st generation) 交換プログラム」をクリック。

(2) 小泉成器株式会社が輸入した電子レンジについて (管理番号A201201031)

① 事故事象について

小泉成器株式会社が輸入した電子レンジから出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日にホームページに情報を掲載するとともに新聞社告を掲載し、また平成20年3月以降、毎年複数回にわたりテレビCM放送により、更に、販売店を通じた使用者へのダイレクトメールの送付、店頭告知により、引き続き注意喚起及び無償改修（スイッチの交換）の実施を呼び掛けています。

③ 対象製品等：機種・型式名、製造期間、改修対象台数

| 機種・型式名   | 製造期間                             | 改修対象台数  |
|----------|----------------------------------|---------|
| KRD-0105 | 1997年1月-6月期<br>~<br>1999年7月-12月期 | 18,978台 |
| KRD-0106 | 1997年1月-6月期<br>~<br>2000年7月-12月期 | 61,094台 |
| 合計       |                                  | 80,072台 |

平成19年9月12日からリコールを実施  
改修率 6.1% (平成25年2月28日現在)

対象製品の外観



(写真はKRD-0105)

## 対象製品の確認方法

(KRD-0105の場合)



(KRD-0106の場合)



### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(小泉成器株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-551-494 (IP電話不可)

受付時間：9時～17時(土・日・祝日及び年末年始・夏期休業日を除く。)

ホームページ：<http://www.koizumiseiki.co.jp/important/>

### ⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) の対応

小泉成器株式会社以外の事業者が製造・輸入・販売した電子レンジのリコール未対策品についても火災事故が再発しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) においては、平成23年1月11日より「火災事故が発生した電子レンジの社告・リコール」として事故防止のための注意喚起チラシをホームページに掲載し、未対策の該当機種をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者に連絡をいただくよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) による注意喚起)

ホームページ：<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川<sup>かわ</sup>船

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(有限会社アップルジャパンホールディングス (現 Apple Japan 合同会社) が輸入した携帯型音楽プレーヤーについての発表資料に関する問合せ先)

(小泉成器株式会社が輸入した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名               | 機種・型式      | 事業者名     | 被害状況       | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考  |
|------------|------------|------------|-------------------|------------|----------|------------|--|----------|---|
| A201201029 | 平成25年3月6日  | 平成25年3月19日 | 開放式ガス瞬間湯沸器(LPガス用) | RUS-V51RTA | リンナイ株式会社 | 火災         | 当該製品の点火操作を行ったところ、爆発する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。何らかの要因によりガスが漏洩し、点火時の火花に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県      | 3月7日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済<br>3月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201201030 | 平成25年2月25日 | 平成25年3月19日 | 石油ストーブ(密閉式)       | UH-F70PAK4 | 株式会社コロナ  | 火災<br>軽傷1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                            | 青森県      |   |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名        | 機種・型式                 | 事業者名   | 被害状況 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|------------|------------|------------|-----------------------|--|------|---|----------|--|
| A201201026 | 平成25年3月8日  | 平成25年3月15日 | 携帯型音楽プレーヤー | iPod nano<br>MA099J/A | 有限会社アップルジャパンホールディングス(現 Apple Japan合同会社)<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。  | 北海道      | 特記事項を参照<br>3月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済                                  |
| A201201031 | 平成25年3月10日 | 平成25年3月19日 | 電子レンジ      | KRD-0105              | 小泉成器株式会社<br>(輸入事業者)                                | 火災   | 当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、出火に至ったものと考えられる。 | 鳥取県      | 平成19年9月12日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>改修率 6.1%<br>3月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名   | 被害状況       | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考                       |
|------------|------------|------------|-------|------------|--|----------|--------------------------|
| A201201027 | 平成25年3月6日  | 平成25年3月18日 | 空気圧縮機 | 火災         | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。        | 神奈川県     | 3月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201201028 | 平成25年3月11日 | 平成25年3月19日 | 扇風機   | 火災<br>死亡1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府      |                          |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し